

2020年秋年末闘争・組織拡大

CTG・建設労道本部闘争速報

2020年11月11日／第7号
〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

北海道鉄道本部大会 仲間づくり前進させ、賃金抑制許さない

11月7日、北海道鉄道本部第21回定期大会が委任状を含め20名の参加で開催されました。道内の新型コロナ感染者数が連日三桁となり警戒ステージが3に引き上げられる中での大会となり、感染予防対策を十分にとるとともに、短時間で議事を進行する関係から来賓を招かず全国鉄道本部・相木委員長と北海道本部・森国委員長からメッセージで激励を受けました。

最上書記長がこの一年間の数多くの活動について経過報告をおこないました。運動方針では、春闘アンケートを軸に対話を進めて要求での多数派になり、全労連が提起する150万対話行動の中で仲間づくりを前進させること、コロナ感染拡大による収入減少を理由にした賃金の抑制を許さず、安全で安定した列車運行に日々奮闘している社員と家族がまともに暮らせるようにする要求は絶対に譲れないと提起されました。討論では、労働相談からグループ会社で働く仲間を迎えた教訓を継続するためにも、各地域での宣伝行動などでは道労連の労働相談ホットラインを紹介して仲間を増やすキッカケを作り出そうという力強い発言や、若年退職が止まらない職場の状況や客車内の感染予防対策についての質問などがありました。提案された議案は満場一致で確認され、新役員には竹田委員長、加藤副委員長、最上書記長が再選されました。

自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導状況

北海道労働局は、10月30日に道内の「自動車運転者を使用する事業場に対する平成31年・令和元年の監督指導状況」を発表しました。これによれば、トラックでは労働基準法令違反事業場の比率は81.7%（前年は86.1%）、改善基準告示違反事業場数の比率は65.0%（同71.1%で違反率は前年よりやや下がっていますが「高止まり」）しています。（=下表参照）

平成29年から平成31年・令和元年までの3年間における業種ごとの
監督実施事業場数、労働基準関係法令違反事業場数、改善基準告示違反事業場数

業種・事項		年	平成29年	平成30年	平成31年・令和元年
トラック	監督実施事業場数	215	180	180	
	労働基準関係法令違反事業場数	187(87.0%)	155(86.1%)	147(81.7%)	
	改善告示違反事業場数	164(76.3%)	128(71.1%)	117(65.0%)	
バス	監督実施事業場数	16	13	17	
	労働基準関係法令違反事業場数	14(87.5%)	6(46.2%)	14(82.4%)	
	改善告示違反事業場数	4(25.0%)	7(53.8%)	7(41.2%)	
タクシー等	監督実施事業場数	21	21	28	
	労働基準関係法令違反事業場数	16(76.2%)	19(90.5%)	27(96.4%)	
	改善告示違反事業場数	10(47.6%)	7(33.3%)	8(28.6%)	
その他	監督実施事業場数	2	0	1	
	労働基準関係法令違反事業場数	2(100.0%)	0(0.0%)	1(100.0%)	
	改善告示違反事業場数	2(100.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	
合計	監督実施事業場数	254	214	226	
	労働基準関係法令違反事業場数	219(86.2%)	180(84.1%)	189(83.6%)	
	改善告示違反事業場数	180(70.9%)	142(66.4%)	132(58.4%)	